

平成23年11月30日（水曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	2 頁
○開会宣告	3 頁
○選挙管理委員会委員長就任あいさつ	3 頁
○開議宣告	3 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第 2 会期の決定	3 頁
○諸般の報告	4 頁
○日程第 3 議案第109号	4 頁
○委員会付託省略の議決	4 頁
○日程第 4 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙	7 頁
○日程第 5 五所川原市選挙管理委員補充員の選挙	8 頁
○閉会宣告	9 頁
署名	11 頁
参考資料	
○議決結果表	13 頁

平成23年五所川原市議会第6回臨時会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成23年11月30日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議案第109号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 第 4 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
  - 第 5 五所川原市選挙管理委員補充員の選挙
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（25名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員
13番	秋元	洋子	議員	14番	稲葉	好彦	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	桑田	茂	議員	19番	福士	寛美	議員
20番	加藤	磐	議員	21番	木村	清一	議員
22番	川浪	茂浩	議員	23番	磯辺	勇司	議員
24番	平山	秀直	議員	25番	三潟	春樹	議員
26番	葛西	収三	議員				

---

◎欠席議員（1名）

18番 阿部 春市 議員

---

◎説明のため出席した者（20名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	高 橋 勇 公
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	葛 西 孝 徳
会 計 管 理 者	関 秀 三
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	工 藤 雄 三
監 事 務 局 長	
農 業 委 員 会 会 長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 会 長	小 山 内 洋 一
農 事 務 局 長	
総 務 課 長	岩 崎 明 彦
人 事 課 長	前 田 晃

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫
議 会 総 務 係 長	藤 田 幸 大
議 会 総 務 係	山 中 健 聖

午前10時25分 開会

◎開会宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより平成23年五所川原市議会第6回臨時会を開会いたします。

---

◎選挙管理委員会委員長就任あいさつ

○工藤武則議長 議事に入る前に申し上げます。

先般就任されました選挙管理委員会委員長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 一登壇一

議長のお許しをいただきまして、壇上からではございますが、一言ごあいさつを申し上げます。

去る10月31日、前川浪太刀男委員長が急逝されたことに伴いまして開催された五所川原市選挙管理委員会第13回臨時会において、不肖私白川昭麿が選挙管理委員会委員長を仰せつかりました。もとより浅学非才の私ではございますが、選挙の適正な管理執行並びに明るい選挙の推進につきましては、議員各位の特段の御指導、御鞭撻をいただきながら、その重責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎開議宣告

○工藤武則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、17番、桑田茂議員、19番、福士寛美議員、20番、加藤磐議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告が2件、また監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第3 議案第109号

○工藤武則議長 次に、日程第3、議案第109号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成23年五所川原市議会第6回臨時会に提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第109号は、五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額等を改めるため提案するものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が御説明いたしますので、何とぞ御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○工藤武則議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○工藤武則議長 それでは、質疑を行います。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 それでは、今回の条例改正について、1点目は労働組合などの団体の交渉の経過と結果はどうだったのかについて、1点お伺いします。

それから、今回の改正は額的にはそんなに大きいわけではありませんが、この13年間、給料が下がってきたわけです。もちろん上げないことも含めて、一般的にはこの13年間で72万円を超える年収の減額だと言われてはいますが、当市の場合どういうふうになっているのか、わかりましたら教えてほしいということでもあります。

それから、3点目は今国が給与臨時特例法を出して7.8%も下げると、それが実施された場合、当市はどういうふうにするのか、もしお考えがあったらお伺いしたいと思います。

○工藤武則議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○小田桐宏之総務部長 花田議員にお答えいたします。

まず、労働組合との交渉経過でございます。五所川原市職員労働組合及び五所川原市職員組合より要求書が出されまして、23年11月14日付で回答書を出しております。五所川原市職員労働組合とはその後交渉をしております、第1回目が11月16日、第2回目が11月24日、また今後予定として本日午後5時45分から、また12月7日の日、4回目の交渉を予定してございます。交渉の経過でございますが、賃金等につきましては第1回目の交渉の際に組合のほうに提示してございます。また、本日の臨時議会のほうに提案する、その旨も組合のほうには伝えてございます。

次に、全国的に72万円ほどの平均給与が少なくなっているということでございます。本市の状況でございますが、今回提案いたしました条例につきましては、平成23年11月1日付の青森県人事委員会の勧告に準じまして、市職員の給与の引き下げを行うものであります。

1998年以降の人事院勧告の推移について申し上げますと、給料月額は平成14年から平成19年を除いて引き下げ、または据え置きとなっております。また、期末勤勉手当につきましても平成11年から平成17年、19年を除いて引き下げ、または据え置きとなっております。

当市の給与の推移についてでございますが、個々の数値については申し上げられませ

んが、普通会計決算統計による年間平均給与で平成10年度と平成22年度を比較しますと減少額は約33万6,000円となっております。市職員の給与は、地方公務員法により生計費、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないとの均衡の原則があり、これまでも国の人事院勧告、または青森県人事委員会の勧告に準じて決定してきたところでございます。給与の決定については、社会経済情勢の変化や官民の給与格差等を考慮したものでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、国のほうで審議されております給与改正法につきましては、今後国の動向を見守っていきたいと考えてございます。

以上です。

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第109号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から発言します。

本条例は、人事院勧告や県の人事委員会の勧告を受けて職員給与を引き下げる条例改定を行うものと考えます。しかし、国は人事院勧告を無視し、震災を口実とした給与臨時特例法で7.8%の引き下げを行う方向であります。これに対し、国家公務員の労働組合など多くの団体が撤回を求めています。人事院勧告は、そもそも労働基本権制約の代償措置として公務員労働者の利益を擁護すべき制度であり、それを守らない方針に自民党、公明党などからも批判が上がっています。このように国が人勧を守らない中で、当市がそれに右倣えして給与の引き下げを行う必要はないと考えます。

人事院勧告にも大きな疑問があります。その1つは、民間の賃金は今週2%弱のベースアップが行われ、増加傾向にあります。また、50代の大幅な引き下げや現給保障の廃止など勧告は大きな問題点があります。今回の公務員の給与は、1998年から13年引き下げられることはあっても引き上げが行われない中で、全国的には平均年間給与は72万4,000円も減少しています。職員が知恵を出し合い、市民の福祉、経済活性化に向けた取り組みが必要なとき、職員のモチベーションの低下を引き起こすのではないかと非常に危惧しております。さらには、公務職員の賃金引き下げが他の民間部門にも波及し、際限なき賃下げの悪循環を生み、ますます地域経済が落ち込んでまいります。この13年

間で全国的に見ると給与総額が28兆6,000億円も減りました。つまり消費が28兆減少したことにつながります。これでは内需拡大で景気を回復することは不可能であります。このような景気が低迷しているときだからこそ賃金の引き下げを食いとめ、景気を温めるときではないでしょうか。

最後に、農産物の価格安で農家の所得が落ち込む、中小零細企業の仕事がない中で市職員の給与が高いという批判も耳にします。しかし、震災の中で自治体職員の役割の重要性が明らかになりました。当市でも中核病院建設でいかに助成金を増やすかを一生懸命知恵を絞ったり、舗装の穴埋めをお願いし、帰ったら既に補修されていたり、難しい環境保全型の直接支払いの申請書に親切に教えてくれたりなど市民サービスに努めている職員がたくさんいます。五所川原市の職員として誇りを持って仕事に励むことを願い、反対討論とします。議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○**工藤武則議長** 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○**工藤武則議長** 次に、日程第4、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は、平成23年11月28日付で加藤磐議員からつがる西北五広域連合議会に対し、議員の辞職願が提出され、翌29日付で許可されたことにより欠員が生じたため選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員に9番、伊藤永慈議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました伊藤永慈議員がつがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました伊藤永慈議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

---

◎日程第5 五所川原市選挙管理委員補充員の選挙

○**工藤武則議長** 次に、日程第5、五所川原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に田中節雄氏、宮崎富雄氏、角田省逸氏、葛西茂紀氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員補充員の当選人と定め、補充の順序については指名の順位によることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田中節雄氏、宮崎富雄氏、角田省逸氏、葛西茂紀氏が五所川原市選挙管理委員補充員に当選されました。また、補充の順序については指名の順位によることに決しました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成23年五所川原市議会第6回臨時会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年11月30日

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会議員 桑 田 茂

五所川原市議会議員 福 士 寛 美

五所川原市議会議員 加 藤 磐